全国公立学校教頭会通信 NO. １２

きずな

発 行　令和８年 10 月吉日
全国公立学校教頭会広報部
電話：　03-3436-4868
Mail：　zenkokyo@kyotokai.jp
HP：　https://www.kyotokai.jp

令和8年度 全国要請推進部長会が開催されました

１ 期　日　　令和８年９月 30 日（水）11：00～16：00
２ 会　場　　都市センターホテル
３ 出席者　　各単位教頭会・副校長会要請部長
　　北海道ブロック　６名　　東北ブロック　６名
　　関東甲信越ブロック　１０名　　東海北陸ブロック　７名
　　近畿ブロック　９名　　中国ブロック　４名
　　四国ブロック　４名　　九州ブロック　９名
　　全公教関係者

４　内　容



（１）開会行事
　① 開会の言葉（森政副会長）
　② 会長あいさつ（大髙会長）
　③ 日程説明

（２）全体会・分科会①
　① 令和８年度全国公立学校教頭会の調査
　　【緊急課題】に関する報告（矢花総務・調査部長）
　・令和８年度文部科学省事項概算要求において
　　中学校 35 人学級の実現、外国人児童・生徒に対応するための加配、技術科免許取得のための補助、副校長・教頭のマネジメント支援員の配置、人材の確保等が挙げられている。
　・マネジメント支援員の配置は１年で 6.5%増加しているが、依然として未配置は 90%以上。事務的負担、精神的負担が大きい。未来の副校長、教頭を担う人材確保のために配置拡充が必須である。
　・学校や教師が担う業務精選の進捗について
　　登下校の見守り、放課後の見守り等、大幅に負担が減少した。その他、学校徴収金、地域と学校の連絡、ICT・ネットワーク管理等について負担が減少傾向にある。一方、調査・統計の回答は横ばいである。
　② グループ協議①
　　以下の２点を柱に協議を行った。
　・緊急課題に関する報告を受けて明日の要請活動にどのように生かしていくか
　・現在の要請活動の実態について

（３）講演会
　講　師：妹尾　昌俊　氏
　　一般社団法人ライフ＆ワーク代表理事
　　OCC 教育テック大学院大学教授
　演　題：「学校と教育政策の現実から、要請・提案活動を見つめなおす」



　・「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（案）」「今後の教育課程や教員免許制度の在り方について（二次まとめ）」「教育振興基本計画（令和５年６月 16 日）」等、これまでの国の政策、学習指導要領の改訂プロセスにおいて、教員に多くのことを求めすぎているのではないか。
　・中教審で議論された「高校生段階からの教員志望者の掘り起こし」を取り上げ、同施策が教員不足に対

して真に有効なのか疑問である。
- 教育問題を考察するにあたっては、「現状を正確に把握できているか」「問題の原因や背景についてきちんと検討できているか」「教育という営みの微妙さや副作用の可能性について留意できているか」という３つの視点が重要である。
- 中教審「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（審議のまとめ）」案については、「なんのためか」「本当に効くのか」の視点からは、わかりにくく説明や根拠が不足している。また、「マイナス影響（副作用）の方が大きくないか」の視点からは、講師不足への対策が弱い。
- 教員採用試験の全国における受験者数の推移からは、特に女性の志望者が減少していることが読み取れる。
- 組織のリーダーの役割には、最前線の従業員が多くをやろうとしている状況に対し、やらなくていい業務を示すことがある。
- 教頭会からの提案に関して具体的なアイデア例及び先進的な事例を示した上で、提案の説得力を高めるためには「データ」「ロジック」「想い、志」が重要であり、さらに、イノベーションには試行錯誤が大切であり、質より量を重視すべきである。



（４）分科会②

① グループ協議②

以下の２点を柱に協議を行った。
- 妹尾氏の講演を受け、学校の実態とその取組について
- 要請文をもとに教頭として国及び地方公共団体に学校の現状をどのように伝え改善していくか



② グループ協議の発表
- 教頭の仕事は迷いの連続である。保護者対応において「時間なので」と切り上げることが困難であるなど「NO と言えない」現実がある。本質的な仕事に注力できていない。
- マネジメント支援員については、教頭の仕事を客観的な視点から見ていただき、仕事の精選につなげるなどの活用もできるのではないか。
- マネジメント支援員の配置拡充と教員不足の現状についても要請として伝えたい。副校長については、性暴力防止のルールづくりの推進や指導、教員の不祥事防止に向け、コンプライアンス研修の充実等、過剰な業務を抱える状況にある。
- 妹尾先生がご提案された「集中タイム」を教頭、副校長も導入したい。
- 教員調整額の引き上げについて、現場の教職員からは「残業しなければならないのか」と疑問の声も上がっている。国においては、引き上げの趣旨を周知徹底してほしい。
- 教員のなり手不足への対応、長時間に及ぶ勤務時間の是正、部活動の地域移行等、課題は多い。本質的な業務の時間がとりにくいことを、国や行政へしっかりと伝えたい。



③ 指導助言
- 「NO と言えない」姿勢は、インクルーシブであることを重視する学校にありがちである。組織としては難しさがある。しかし固定観念をほぐすことも大事である。
- 学校もカスハラ対策の対象である。保護者対応等、原則やルールを決めるといった仕組みや環境整備で解決を図る必要がある。教職員を守らなければ子供を守れない。
- マネジメント支援員の要件についてニーズと合っていないところなどを、今後の要請内容に盛り込んでいく必要がある。具体的な「困り感」や悩みは改善の種になる。
- これまで学校が声を上げてこなかったことについて、現状を共有し、校長や教育委員会に提案していくことが望ましい。

④ 謝辞（髙橋副会長）

（５）閉会行事

① 諸連絡

② 閉会の言葉（三木副会長）